

平成 23 年 度 事 業 計 画

．基本方針

平成 20 年度から 3 ヶ年の「新中期経営計画」が平成 22 年度に終了し、平成 23 年度は新たな 3 ヶ年の「中期経営計画 2013」の始まる初年度である。「新中期経営計画」は、目標実現に着実に推進してきたところであるが、さらに、基本方針の考え方の深度化を図り、目標実現に向けて進めていくこととする。

平成 23 年度は、弘済園、弘寿園、弘済ケアセンターが築 26 年経過しているため、給排水設備等の大規模修繕に着手する。資金としては、自己資金の他、財団法人鉄道弘済会からの寄附、独立行政法人福祉医療機構からの借入金で行う。

大規模修繕は東京都の補助金制度があり、申請するための協議書を準備したが、応募施設が多数のため、過去 10 年間に補助金が支給された施設については受けられないことになった。工事期間は約 1 年であるが 2 年度にまたがることとなる。

運営面においては、弘済園の工事期間中はショートステイの受け入れが制限されるため、大幅な収入減が見込まれ大変厳しい年度となる。そのため、経費等の支出の見直しをすることにより収支の改善を図ることとする。さらに、将来にわたり安定した法人経営を継続していくため、施設ごとの見直しを行い収支の改善を目指すこととする。

また、最近、福祉専門学校生徒数が少なくなり閉校等もあり、介護職員の応募者が少なく採用が大変厳しくなっている。早めに福祉専門学校等に求人募集を行い、介護職員の確保を図ることとする。

さらに、昨年に引き続き、高齢化社会と育児世代の就労形態多様化により、増大する地域の介護・保育ニーズに積極的に対応しながら、事業の充実を図り、取り組んでいく。

介護職員処遇改善交付金については、平成 23 年度についても介護職員処遇改善交付金を受け、介護職員の人材確保・処遇改善等を図ることとする。

実施計画

1. 法人共通事項

(1) 本園建物・設備の大規模修繕

一昨年から、園内に園長を中心とした大規模修繕検討委員会を設置し、園内意見の調整、設計会社との話し合い、施設整備費補助金を申請するための東京都との事前調整、関連箇所との話し合いを進めてきた。東京都の施設整備補助金は申請者多数により、受けられないこととなったが、自己資金及び借入金ならびに財団法人鉄道弘済会からの大口の寄附金により行う。工事期間は、今年度から次年度の2カ年にわたり、約13カ月を想定している。

(2) 長期修繕計画の作成

大規模修繕後も継続的・安定的な法人運営を行えるよう、建物・設備について定期的な修繕を行うとともに、それに必要な財源を確保するため、将来に向けた長期的な修繕計画を作成する。

(3) 人材の確保と定着

平成21年度下期から交付を受けている「介護職員処遇改善交付金」については、今年度も引き続き交付を受け、介護従事者の人材確保・処遇改善等を図っていく。また、職員が長期的に働き続けられるよう、諸条件の整備を行う。

(4) 雇用管理の適正化、業務の効率化に関する施策の検討

法人各部門・施設ごとの業務効率を調査し、適正な勤務形態及び勤務時間、一部業務のIT化、アウトソーシングの推進等についても検討する。

2. 施設サービス事業部門の重点的取り組み事項

【特別養護老人ホーム弘済園、短期入所生活介護施設弘済園】利用定員110名

(1) 質の高いサービスの提供

他職種協働の下、利用者の実態に即した食事サービスのあり方について、検討するチームを立ち上げ、具体的な案作りに着手する。

業者等の協力を得て、排泄ケアについての講習会を実施し、技術・知識の向上を図る。また、オムツの種類や排泄用品の見直しを継続的に行うこ

とで、コストやゴミの削減に努める。

機能訓練指導員（作業療法士）を中心として、他職種協働にて個別機能訓練計画書を作成し、日常生活動作の維持向上、及び生活の質の維持向上を図るため、理学療法士・作業療法士による訓練や集団リハビリなどを効果的に組み合わせ、実施する。

（２）安定した施設経営及び業務運営

大規模修繕期間中においても、入院等により発生する空床ベッドに、速やかにショートステイ利用者を充当するほか、長期入院者に対しては適宜その状況把握に努め、明らかに退院が見込めないと判断できるときには、速やかな退所手続きをとる。あわせて逝去等による欠員を出さないよう、円滑に新規利用者の入所手続きを行い、安定した利用率維持に努める。

また、ショートステイについては、大規模修繕中は縮小しての運営となるが、可能な限り要望に応じるよう努め、修繕終了後も「選ばれる施設」として、地域に認識されるよう努める。

【 養護老人ホーム 弘寿園 】 利用定員 50 名

（１）地域の社会資源の活用と連携の強化

精神疾患、認知症のある方の利用が増えており、病院、作業所等との連携を密にし、安定した生活が送れるよう支援する。社会資源として、傾聴ボランティアや社会福祉会館の利用、また介護保険サービスの紹介・導入などを行っていく。

（２）衣料品支給方法の見直しと寝具類の清潔保持

これまで衣料品支給を定期的に行ってきたため、衣料品は充足してきた。今後は、その予算を布団乾燥、クリーニングに充て、布団干しが定期的に行かない現状を改善していく。

（３）行事内容見直し

利用者の重度化に伴い、今年度は一泊旅行を中止し、より多くの方が参加可能な外食ツアーを年２回行うことで、より幅広い利用者の満足が得られるようにする。

【 ケアハウス 弘陽園 】利用定員 60名（一般型20名・介護型40名）

（１）経営基盤の安定化

入居待機者の安定的確保のため、近隣事業所への情報提供をする他、選ばれる施設をめざして、サービスの充実に努める。

（２）利用者の視点に立ったケアプランの作成

ユニットケアの特徴を活かし、利用者一人ひとりの状況や家族の希望を把握し、個々の充実した「暮らし」に基づいたケアプランを作成する。

（３）食事サービスの充実

ユニットごとの調理活動を随時企画するほか、食事サービス課と連携し、日々の食事のほか、利用者のニーズに即した季節感のあるお楽しみ食事を企画する。

（４）外部研修への積極的参加、及び職場内研修の計画的実施

職場内での適切なOJTの仕組み作りと外部研修への参加を積極的に行う。
また、基本的な緊急時対応の再確認と排泄・入浴など身体介護にかかわる技術を身につけられるよう、計画的な職場内研修を実施し、利用者の安全確保及び職員のスキルアップに努めるとともに、職員が高い意識とやりがいをもって、ケア業務にあたるような雰囲気づくりに励む。

（５）利用者家族との連携の強化と信頼関係の確立

広報活動の強化により、家族の理解を深めていく。また、家族会を定期的
に開催することで、事業運営に対する理解と協力を求めていくと同時に、可能な限り、全体行事や各ユニットでの活動行事への家族参加を促していく。

（６）一般型利用者に対する介護予防への取組み

手芸活動や調理活動など、利用者が積極的に参加できる企画を通じて、個々の心身状態の維持に努め、継続的に介護予防対策を講じる。

（７）異世代間交流の取組み

これまでの実績を踏まえ、保育園担当者との定期的な意見交換と連携を図り、さらなる交流を進めていく。

3 . 地域サービス事業部門の重点的取り組み事項

【弘済ケアセンター・いちよう苑・けやき苑・岡田さんち 共通事項】

(1) 経営基盤の確立

利用率の向上、加算の算定、介護職員処遇改善交付金の活用等により、収入増を図る一方、外部への委託業務関係の内容と経費の見直しにより、合理化と節減を推し進め、収支の改善と事業の安定的な継続を図る。

(2) 居宅介護支援事業・通所介護事業の充実

新たに導入する介護保険事業用の新しいコンピューターソフトを活用することで、記録の電子化を推進すると同時に、業務全体の流れや分担を見直す。また、利用者個々に関する情報を、効率的に集積することで、カンファレンスの内容を深めるなど支援内容の向上に努める。

(3) 危機管理の強化とサービス向上の取り組み

「ヒヤリハット・事故報告書」を活用して、リスクマネジメント体制の強化を図る。「苦情」を前向きに捉え、センター間、法人内で共有することにより、サービスの質の向上を図る。利用者の満足度を確認し、利用者及びご家族の意見・要望を聞き取ることを目的に、サービス内容に関するアンケート調査を実施する。

(4) 3センターの協力体制の確立と運営内容の標準化

主任会、所長会を中心に、部内の協力体制を強化し、サービス内容、業務の進め方、職員の研修・育成について標準化を図る。通所介護における支援効果の評価方法や、実習生の受け入れ体制及び実習プログラムについても検討を進める。

【 弘済ケアセンター 】利用定員 64 名

大規模修繕工事により、利用者にとって快適で安全な環境を整える。通所介護事業については、より一層の利用率の向上を目指す。介護保険外の三鷹市からの委託事業についても、内容を充実させ、積極的に取り組んでいく。

【 三鷹市高齢者センターいちよう苑 】

実質的なサービス提供については、平成 23 年 3 月末までに終了しており、介護報酬及び利用料の収納事務、事業報告、決算書の作成と返還金の納入、記録類の保管や備品類の活用と処分といった閉鎖後の事後処理を、三鷹市と協議しつつ完了させる。

【 三鷹市高齢者センターけやき苑 】利用定員 57 名

利用者にとっての安全性と快適性を向上させ、職員による業務の効率化を図るため、老朽化している特別入浴の機器の更新を具体的に進める。屋上の防水工事など、その他の建物・設備の改修についても、計画的に実施できるよう、三鷹市と協議する。武州交通に委託している送迎車輛を見直すことにより、利用者にとっての利便性の向上と、業務の効率化を図る。

【 岡田さんち 】利用定員 10 名

利用者確保の工夫と職員配置の見直しにより、小規模施設を安定的に運営していくためのモデルを検討する。武蔵野市独自の通所サービスへの加算や、地域住民を対象とした委託事業にも積極的に取り組む。

【 三鷹市東部地域包括支援センター・三鷹市西部地域包括支援センター 】

三鷹市の方針で施設名称を 4 月 1 日から変更することになるが、必要な変更作業を滞りなく進め、市民や関係機関への周知を図る。同じく、介護予防支援業務に使用するコンピューターソフトも変更されるが、他の地域包括支援センターや居宅介護支援事業者との連携を密にし、円滑な移行を図る。

介護予防支援以外の、総合相談、権利擁護や虐待予防、介護支援専門員への支援、市民を対象とした各種普及啓発活動にも積極的に取り組む。また、それぞれの担当地域での地域ケアネットへの参加・協力を継続する。

4 . 保育事業部門の重点的取り組み事項

【 弘済保育所（おひさま保育園）】利用定員 60 名

(1) 高齢者施設との交流

弘陽園の担当者と連携を図り、継続的に進めていく。また、夏まつり、敬老祝賀会、運動会、おひさま劇場等において各施設との交流を図っていく。

(2) 地域支援

子育て講座の充実や園行事への招待等を通して、一時預かり事業や子育て支援事業を通じての地域交流を積極的に行う。また、三鷹市及び教育委員会の指導に基づき、近隣の保育所、小学校、学童保育所、幼稚園との連携を取りながら進めていく。

(3) 「こうさい保育セミナー」への参画

事例研究への取組みと「保育実践研究集」の作成を行う。

(4) 第三者評価

今年度については、保護者を対象とした利用者アンケートの実施となるため、受審年度に向けて、業者の見直しを進めていく。

5 . 食事サービス及び総務関係部門の重点的取り組み事項

【 食事サービス課 】

(1) より質の高い食事サービスの提供

他職種との緊密な連携の下、利用者の身体状況に応じた栄養ケアプランを作成し、プランの達成度を把握するため、モニタリングや定期的な体重測定を行い、栄養改善に努める。

また、食事提供時間や食事内容についても各方面と連携をとりながら、特別委員会を設け、検討していく。

(2) 弘陽園厨房での作業の効率化

弘陽園厨房での作業工程、作業能率を把握し、今後の活用法を検討していく。また、新機器の導入により、利用者のニーズに合う、おいしい食事を提供していくため、弘陽園厨房と本園厨房との効率的な作業分担を検討する。

【 総務課 】

(1) 法人内研修の充実

職員の資質向上、組織力の向上、高品質サービスの提供のため、新入職員研修・階級別研修・人事考課者研修・サービスマナー研修等を重点的、計画的に実施する。

(2) ボランティアの受入、育成の充実

日常生活支援ボランティアや喫茶室りんどう運営のボランティアはもとより、各施設でのイベントボランティアを積極的に受け入れ、現場との連携の下、新規開拓、育成、長期継続をめざし、また一方で、現在活動中のボランティアに対しての連絡等を密にし、信頼向上を図っていく。